

VI

教職課程

大学教職課程運営委員会

関 連 方 針		21. 教職課程自己点検・評価の実施方針	
関 連 成 果 指 標			
教職課程 自己点検・ 評価の 実施方針	教育理念・学修目標		
	内 部 質 保 証	2-1-1、2-2-1	
	教 育 ・ 学 習	3-1-2、3-2-1、3-2-2、3-3-2、 3-4-1、3-4-2、3-5-1、3-5-2	
	教員・教職員組織	4-1、4-2、4-3	
	学 生 支 援	5-1-1、5-2-1、5-2-3	
	社会連携・社会貢献	6-2	
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年5月31日	担当組織確認日	2023年5月31日
----------	------------	---------	------------

- ① 2-1-1 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。
ア. 教職課程履修者数や、卒業者数に対する教員免許状取得者数等について、8月末までに委員会において確認を行う。
イ. 教育課程に在籍する学生への、具体的な教員養成教育について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ② 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が適切に行えているか。
ア. 大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成の状況（6項目）」の情報の更新を6月までに行う。
イ. 委員会において、更新した情報が誤りなく公表されているかの確認を行う。
- ③ 3-1-2 ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。
ア. 教科指導法の授業シラバス作成において、担当者間でICT活用指導力の向上について協議を行っているか委員会において周知を行う。
イ. 作成したシラバスについて全科目間での連携が図られているか委員会において確認を行う。
- ④ 3-2-1 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。
ア. 課題発見力・課題解決力の育成に向けた学習を促す工夫について、その内容をシラバスに明記しているか委員会において確認を行う。
- ⑤ 3-2-2 授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法等を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。
ア. 一斉指導、小集団学習、参加型学習等、学習指導形態について、その内容をシラバスに明記されているか委員会において確認を行う。
- ⑥ 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ⑦ 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。

- ア. ボランティア体験等の体験活動が実施されているかについて計画書・資料等で委員会において確認を行う。
- イ. ボランティア体験等の体験活動において、省察による往還の機会を提供しているかについて計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ⑧ 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ⑨ 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているか計画書・資料等について、委員会で確認を行う。
- ⑩ 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
 - ア. 教科指導法等の授業シラバスや計画書において、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、委員会で確認を行う。
 - イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行う。
- ⑪ 4-1 事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。
 - ア. 適切な組織体制が整備され、学生への指導・支援がなされているか計画書・資料等について、委員会で確認を行う。
 - イ. 情報を適切に管理し、共有できる協働体制が整備されているか資料等について、委員会で確認を行う。
- ⑫ 4-2 ☆教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。
 - ア. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、委員会で確認を行う。
 - イ. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、チェックを行ったことを委員会において確認を行う。
- ⑬ 4-3 大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。
 - ア. 各学部において教職課程に係る事務的・教務的な管理・運営に精通した教職員を確保するためにFD・SD研修会を企画・開催されているか資料等から委員会に置いて確認をする。
- ⑭ 5-1-1 ☆個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているかについて、資料や記録により委員会で確認を行う。
- ⑮ 5-2-1 大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。
 - ア. キャリア支援室や教員・保育士養成支援センターが教職に関する情報提供を行っているか計画書・資料等について委員会において確認をする。
- ⑯ 5-2-3 大学が教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいるか。
 - ア. キャリア支援室が中心となり、3年後期にインターク面談を実施しているか計画書・資料等について委員会において確認をする。
 - イ. 教員・保育士養成支援センターの教員が個別に教職への進路相談にあたっているか、計画書・資料等で確認をする。
- ⑰ 6-2 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。
 - ア. 学校インターンシップ等の事前指導において、学外の教育委員会等の担当者から直接話を聞く等の取組みがなされているか計画書・資料等について委員会において確認を行う。
- ⑱ 基準・観点外／その他
 - ア. ICT活用に関する環境整備計画及び活用状況について、委員会において資料等について検討を行い、計画的な整備について確認を行う。
 - イ. 教職科目授業者の研究業績について、適切であるか学部ごとに業績の確認を行い、委員会において適切か確認を行う。

点検・評価実施日	2024年3月25日	担当組織確認日	2024年3月28日
----------	------------	---------	------------

① 観点：2-1-1

ア. 教職課程履修者数や、卒業者数に対する教員免許状取得者数等について、8月末までに確認を行った。

イ. 教育課程に在籍する学生への具体的な教員養成教育について、計画書・資料等で確認を行った。
具体的には、「教職課程水準の維持、及び、向上に係る状況確認結果の報告」により学長に対して報告を行った。

根拠資料 教職課程水準の維持、及び、向上に係る状況確認結果の報告

② 観点：2-2-1

ア. 大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成の状況（6項目）」の情報の更新を6月までに行った。

イ. アに関連して、更新した情報が誤りなく公表されているかの確認を行った。

根拠資料 淑徳大学ホームページ

③ 観点：3-1-2

ア. 教員として身につけることが必要なICT活用指導力について、シラバスに到達目標や授業計画を明示していることを確認した。

イ. 配当年次の観点や履修モデルを通して、科目間の関連性に考慮し、連携が図られているかことの確認を行った。

④ 観点：3-2-1

ア. 各キャンパスにおいて、学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫への取組み状況に関するアンケート調査やシラバスへ確認を通して実態を把握した。

⑤ 観点：3-2-2

ア. 各キャンパスにおいて、アンケート調査やシラバスの確認を通して実態を把握した。

⑥ 観点：3-3-2

ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について、各免許課程がある学科において、履修カルテの活用における計画書・資料等を用いて遺漏なく行われていることを確認した。

イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について、各免許課程がある学科において、履修カルテの管理が遺漏なく行われていることを確認した。

⑦ 観点：3-4-1

ア. ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、様々な体験活動が行われていることを確認した。

イ. ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、遺漏なく行われていることを確認した。

⑧ 観点：3-4-2

ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等を用いて、遺漏なく行われていることを確認した。

⑨ 観点：3-5-1

ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているかの有無を計画書・資料等を用いて、遺漏なく行われていることを確認した。

⑩ 観点：3-5-2

ア. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバスや計画書を用いて、遺漏なく行われていることを確認した。

イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に周知を行った。

⑪ 観点：4-1

ア. 適切な組織体制が整備され、学生への指導・支援がなされているかを確認した。

イ. 情報を適切に管理し、共有できる協働体制が整備されているかを確認した。

適切な組織体制を整備し、学生の指導・支援に関する情報を構成員が適切かつ十分に共有できる協働体制を構築している。

- ⑫ 観点：4-2
ア. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、遺漏なくチェックを行ったことの確認を行った。
イ. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において委員会で確認し、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足していることに遺漏ないことの確認を行った。
- ⑬ 観点：4-3
大学全体の教職課程FDとして、「教職課程認定申請内容の確実な履行に向けて」をテーマにオンライン研修会を行った。リアルタイムでは50名の出席があり、オンデマンド配信も行ったところ、アンケートの回答者は58名であった。
- ⑭ 観点：5-1-1
ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、資料や記録を用いて、遺漏なく行っていることを確認した。
- ⑮ 観点：5-2-1
大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供していることを、各キャンパスにおけるキャリア支援部門の提供資料や記録等により確認した。
- ⑯ 観点：5-2-3
ア. 各キャンパスにより、教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいることについて委員会において確認を行った。
イ. 教職課程を担当する教員が個別に教職への進路相談にあたっているか、計画書・資料等で確認を行った。
- ⑰ 観点：6-2
学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができていることについて、実習教育センター所管の外部講師招聘記録等により、委員会において確認した。なお、学外の教育関係諸機関との連携については、教育実習連絡協議会の開催を通じて円滑化が図られていることも確認された。
- ⑱ 基準・観点外／その他
ア. ICT教育に伴う教育環境の整備について、大学教職課程運営委員会内でワーキンググループを発足し、各キャンパスで有する設備等の確認及び課題整理を行った。

3 点検・評価

Check

- ① 2-1-1 ② 2-2-1
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目、教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画、卒業者の教員免許状の取得の状況に関する事、卒業者の教員への就職の状況に関する事、教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組みに関する事の情報をWebページに公表している。
- ③ 3-1-2 ④ 3-2-1 ⑤ 3-2-2 ⑥ 3-3-2 ⑦ 3-4-1
⑧ 3-4-2 ⑨ 3-5-1 ⑩ 3-5-2
法令に基づいた授業科目を開設するとともに、教員養成の目標を達成するための授業科目を開設し、教職課程以外の教養教育科目や専門科目とも関連性を持たせ、体系的なカリキュラムを編成している。ICTの活用指導力については、「教育の方法と技術」を必修とし、教員として身につけることが必要なICT活用指導力について内容に含めており、教科指導法と同年次での履修となることで科目間の関連性にも考慮されている。
授業は、授業形態に応じて通常教室のほか、模擬授業や学生発表の伴う授業は演習教室での実施し、ICTを活用した授業は情報教室での実施とするなど、各授業の形態や方法に応じた教室環境で実施している。
教育実習について、教育実習の事前事後指導にあたる科目を配置し、適切に指導を行っている。また、教育実習中の学生には、科目担当教員や指導教員などが分担して、実習校への巡回指導を行い、実習中の学生に助言等を行っている。また、4年次後期に履修する「教職実践演習」では、教職に就く意識を高め、履修カルテを用いながら学生が身に付けた資質能力を本学が養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認を行い、本学科目担当教員を中心に適切な授業運営がなされている。

- ⑪ 4-1 ⑫ 4-2 ⑬ 4-3

教職課程認定基準で定められる必要な教職専任教員数を入学定員に基づいて配置しており、認定基準を満たしている。教職課程を担当する教員の採用や退職、昇任等で変更が生じる場合は、教職課程の変更届を文部科学省に提出し、必要な手続きを行っている。大学全体の教職課程FDとして、「教職課程認定申請内容の確実な履行に向けて」をテーマにオンライン研修会を行い、参加者のアンケートによって教職課程に携わる教職員の考え方や実態について把握した。

- ⑭ 5-1-1 ⑮ 5-2-1 ⑯ 5-2-3

日常的に教職課程担当教員と学生の指導状況について情報共有を図りながら指導にあたっている。また、各都道府県教育委員会に対して教員採用試験募集要項を取り寄せて情報収集を図り、模擬授業や面接指導、場面指導など、教育委員会ごとの試験対策に取り組む際の学生指導に活用している。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が適切に行っているか。
ア. 大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成の状況（6項目）」の情報の更新を6月までに行う。
イ. 委員会において、更新した情報が誤りなく公表されているかの確認を行う。
- ② 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ③ 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
ア. ボランティア体験等の体験活動が実施されているかについて計画書・資料等で委員会において確認を行う。
イ. ボランティア体験等の体験活動において、省察による往還の機会を提供しているかについて計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ④ 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ⑤ 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているか計画書・資料等について、委員会で確認を行う。
- ⑥ 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
ア. 教科指導法等の授業シラバスや計画書において、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、委員会で確認を行う。
イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行う。
- ⑦ 4-2 教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。
ア. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、委員会で確認を行う。
イ. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、チェックを行ったことを委員会において確認を行う。
- ⑧ 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているかについて、資料や記録により委員会で確認を行う。

総合福祉学部教職課程運営委員会

関 連 方 針		21. 教職課程自己点検・評価の実施方針	
関 連 成 果 指 標			
教職課程 自己点検・ 評価の 実施方針	教育理念・学修目標		
	内 部 質 保 証	2-1-1、2-2-1	
	教 育 ・ 学 習	3-1-2、3-2-1、3-2-2、3-3-2、 3-4-1、3-4-2、3-5-1、3-5-2	
	教員・教職員組織	4-1、4-2、4-3	
	学 生 支 援	5-1-1、5-2-1、5-2-3	
	社会連携・社会貢献	6-2	
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年10月8日	担当組織確認日	2023年10月8日
----------	------------	---------	------------

- ① 2-1-1 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。
ア. 当該年度の学修成果や自己点検・評価の結果等について、委員会において確認を行う。
イ. 確認結果を学部教職課程運営委員会主催のFDにおいて教員間で共有し、必要な見直しを行って次年度の目標及び計画に反映する。
- ② 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が適切に行えているか。
ア. 大学のホームページに教職課程の情報を5月までに更新を行い、委員会で確認を行う。
イ. 教職課程の情報公表の内容（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が誤りなく公表されているか、大学のホームページの内容を委員会で確認を行う。
- ③ 3-1-2 ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。
ア. ICTの活用指導力について各科目間の連携を図るため、まずはICT活用指導力の養成につながる授業実践に関し、文科省の「教育の情報化に関する手引き」をもとにしたアンケート調査を行って実態を把握する。
イ. 実態を共有するとともに、担当教員間でICT活用場面についての理解を深める。
- ④ 3-2-1 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。
ア. 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫への取り組み状況についてアンケート調査を行って実態を把握する。
イ. 実態を共有するとともに、担当教員間で工夫についての理解を深める。
- ⑤ 3-2-2 授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法等を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。
ア. 授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法等を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているかについてアンケート調査を行って実態を把握する。
イ. 実態を共有するとともに、担当教員間で工夫についての理解を深める。
- ⑥ 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について計画書・資料等で、委員会におい

- て確認を行う。
- イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ⑦ 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
- ア. ボランティア体験等の体験活動が実施されているかについて計画書・資料等について、委員会において確認を行う。
- イ. ボランティア体験等の体験活動において、省察による往還の機会を提供しているかについて計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ⑧ 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
- ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ⑨ 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
- ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているか計画書・資料等について、委員会で確認を行う。
- ⑩ 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
- ア. 教科指導法等の授業シラバスや計画書において、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、委員会で確認を行う。
- イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行う。
- ⑪ 4-1 事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。
- ア. 事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているかについて、各種オリエンテーションの計画書や資料等にもとづいて、委員会で確認を行う。
- ⑫ 4-2 教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。
- ア. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、委員会で確認を行う。
- イ. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、チェックを行ったことを委員会において確認を行う。
- ⑬ 4-3 大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。
- ア. 大学／学部教職課程運営委員会が中心となって主催するFDを確実に実施する。
- ⑭ 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
- ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているかについて、資料や記録により委員会で確認を行う。
- ⑮ 5-2-1 大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。
- ア. キャリア支援センター、保育・教職課程センターにおける提供資料や記録等により委員会において確認を行う。
- ⑯ 5-2-3 大学が教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいるか。
- ア. 教務、実習教育センターにおける提供資料や記録等により委員会において確認を行う。
- ⑰ 6-2 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。
- ア. 実習教育センター所管の外部講師招聘記録等により委員会において確認を行う。

2 計画の取り組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月12日	担当組織確認日	2024年3月14日
----------	------------	---------	------------

① 観点：2-1-1

- ア. 今年度は自己点検・評価サイクルの2年目ということで、新規の点検・評価項目について10月の委員会で検討し、点検評価項目の内容について確認を行った。また、大学FDを受け、シラ

バス作成に係る留意事項について統一的な配信をするとともに、2月の委員会において今後のシラバスのチェック体制の在り方について検討を行った。

- イ. 新規の自己点検・評価項目3-1-2、3-1-2、3-2-1を中心に現状についてのアンケート調査を行い、その結果を共有するFDを実施し、次年度に向けた改善課題を共有した。

根拠資料 ●10月委員会資料 ●シラバス作成上の留意事項に関するS-navi配信
●2月委員会議事録 ●アンケート調査結果/学部FD資料

② 観点：2-2-1

- ア. 教職課程の情報公開については、必要な時期に更新がなされていることを委員会で確認した。
イ. また、その内容が誤りなく公表されていることを委員会で確認した。

根拠資料 淑徳大学ホームページ (<https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/>)

③ 観点：3-1-2

- ア. 文科省の「教育の情報化に関する手引き」をもとにしたアンケート調査を行って実態を把握した。
イ. また、アンケート調査の結果報告を中心とした学部FDを11月に実施し、担当教員間の理解を深めた。

根拠資料 アンケート調査結果/学部FD資料

④ 観点：3-2-1

- ア. 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫への取り組み状況に関するアンケート調査を10月から11月にかけて行い実態を把握した。
イ. その上で、アンケート調査の結果報告を中心としたFDを11月に実施し、担当教員間の理解を深めた。

根拠資料 アンケート調査結果/学部FD資料

⑤ 観点：3-2-2

- ア. 「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらし工夫が行われているかに関するアンケート調査を10月から11月にかけて行い実態を把握した。
イ. その上で、アンケート調査の結果報告を中心とした学部FDを11月に実施し、担当教員間の理解を深めた。

根拠資料 アンケート調査結果/学部FD資料

⑥ 観点：3-3-2

- ア. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの活用状況について、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

根拠資料 「履修カルテ」等の管理について 社福・教福学科議事録

⑦ 観点：3-4-1

- ア. ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく様々な体験活動が行われていることを確認した。
イ. ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

根拠資料 ●フィールドスタディⅠ・Ⅱシラバス

⑧ 観点：3-4-2

- ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を、計画書・資料等により委員会で確認した。

根拠資料 ●ボランティアセンターによる学校ボランティア募集資料
●学生サポートセンターによる千葉県・千葉市の部活指導者募集資料

⑨ 観点：3-5-1

- ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているかの有無を、計画書・資料等により遺漏なく行われていることを委員会で確認した。

根拠資料 教職体験研究実施計画、教職体験研究シラバス、教職体験研究とは

⑩ 観点：3-5-2

- ア. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバスや計画書等により、遺漏なく行われていることを委員会

で確認した。

イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行った。

根拠資料 ●20240118教務による「シラバス作成に関するFD」資料 ●教科教育法・実習事前事後指導シラバス
●学部教職課程運営委員会からのシラバス作成に関する依頼 (S-navi 配信) ●『教職課程年報 第20号』

⑪ 観点：4－1

ア. 事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援している現状について、各種オリエンテーションの計画書や資料等から委員会において確認することができた。

根拠資料 教育実習のための各種オリエンテーション資料

⑫ 観点：4－2

ア. 委員会において確認を行った。

イ. また、事務担当者が遺漏なくチェックを行ったことを委員会で確認した。

根拠資料 淑徳大学ホームページ (<https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/>)

⑬ 観点：4－3

ア. 学部教職課程運営委員会ならびに大学教職課程運営委員会のそれぞれが、確実にFDを実施した。

根拠資料 学部FD資料、大学FD資料

⑭ 観点：5－1－1

ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、資料や記録を用いて、遺漏なく行っていることを委員会で確認した。

根拠資料 保育・教職課程センターによる各種対策講座の一覧資料

⑮ 観点：5－2－1

ア. 大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供していることを、キャリア支援センター、保育・教職課程センターにおける提供資料や記録等により委員会において確認した。

根拠資料 ●保育・教職課程センターによる教員採用試験対策

●2年生カレッジアワー資料

「2年生カレッジアワー全体卒業生講演 (6月1日・29日)」

<https://www.shukutoku.ac.jp/news/nid00002954.html> <https://www.shukutoku.ac.jp/news/nid00002717.html>

⑯ 観点：5－2－3

ア. 教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいることについて、各課程やアドバイザーによる面談・履修指導、実習教育センターによる履修指導オリエンテーション等の資料により、委員会において確認した。

根拠資料 ●各課程やアドバイザーによる面談・履修指導資料 ●実習センターによる課程履修オリエンテーション説明資料

⑰ 観点：6－2

ア. 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができていることについて、実習教育センター所管の外部講師招聘記録等により、委員会において確認した。なお、学外の教育関係諸機関との連携については、教育実習連絡協議会の開催を通じて円滑化が図られていることも確認された。

根拠資料 ●実習教育センターによる外部講師招聘一覧表 ●令和5年度教育実習連絡協議会記録

③ 点検・評価

Check

① 2－1－1

ア. 2年目の自己点検・評価項目については新規ということもあり、内容についての全学的な共通理解を図る必要がある。

イ. 総合福祉学部では、新規の自己点検・評価項目に関する共通理解を委員会内で図った上で現状を調査し、次年度に向けた課題を共有することができた。

② 2－2－1

ア. 大学ホームページの教職課程の情報公開については2023年5月に更新を行った。その一方で、情報公開に関する確認作業については、委員会体制の変更があったことから、時期が遅れての確認となった。

イ. 公表内容の確認についてもスケジュールを明確にし、早めに確認を行う必要がある。

- ③ 3-1-2
 - ア. ICTの活用指導力について各科目間の連携を図るために必要な実態把握ができた。また、学内のICT環境を整備するための必要な予算申請を行った。
 - イ. 担当教員間でICT活用場面についての理解を深めることができた。
- ④ 3-2-1
 - ア. 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫への取り組み状況について必要な実態把握ができた。
 - イ. 担当教員間で課題発見・課題解決型の学習を促す工夫について理解を深めることができた。
- ⑤ 3-2-2
 - ア. 少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法等を導入しながら、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫の実態について把握することができた。
 - イ. 担当教員間で多様な学びをもたらす具体的取り組みについて理解を深めることができた。
- ⑥ 3-3-2
 - ア. 履修カルテの活用については、社会福祉学科教職課程担当教員、教育福祉学科各課程教員が履修指導の際に確認・指導している。
 - イ. 履修カルテの管理状況については、同じく履修指導の際に担当教員が確認・指導を行っている。大学の方針として履修カルテの電子化の方向が打ち出されているため、今後はそれに向けた対応が求められる。
- ⑦ 3-4-1
 - ア. フィールドスタディⅠ、フィールドスタディⅡについては、ちばたまごプロジェクトとして学校現場に学生が出向き、体験活動を豊かに実践することができている。
 - イ. ちばたまごプロジェクトの取り組みは、学生の豊かな体験活動とその省察の機会を提供できる取り組みとしてその有効性を評価できることから、次年度以降も、さらに豊かな経験ができるようにしていけるよう、担当者と学部教職課程運営委員会が連携を図っていく必要がある。
- ⑧ 3-4-2
 - ア. 学校ボランティアは、十分に学生への学校現場の豊かな体験の機会、教育実践的な情報取得の機会となっていることから、次年度も継続して実施していくことが妥当である。
- ⑨ 3-5-1
 - ア. 教職体験研究において、各免許課程の学校への見学を2回実施することができた。教育の実際場面に学生が触れる機会を設定できており、教職課程への動機づけの面で教育的効果が高いと考えられることから、次年度も積極的に実施していくことが妥当である。
- ⑩ 3-5-2
 - ア. 教科指導法の科目については、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成している。ただし、ICTを活用した実践的指導力の育成については、さらなる授業内容の充実が課題となっている。
 - イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者には教務委員会とも連携し、シラバス作成の際に留意点に関する周知を行った。今後も実践的指導力が育成されるよう、引き続き点検・確認を実施していくことが重要である。
- ⑪ 4-1
 - ア. 事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援している現状にある。次年度以降も連携し、特に自主的な学修姿勢が学生に養われるよう、支援していくことが重要である。
- ⑫ 4-2
 - ア. 教職課程運営委員会で確認した結果、大学ホームページに公表されている情報において教育課程認定基準で定めた必要専任教員数は充足されている。引き続き、情報公開と専任教員の充足について確認を実施していく。
 - イ. 教育課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足していることについて事務担当者が確認していることも委員会では確認された。必要専任教員数が充足されているよう、引き続き点検・確認を実施していく。
- ⑬ 4-3
 - ア. 大学／学部教職課程運営委員会が主催するFDを無事に実施することができた。新しい試みで

はあったが、教職課程運営への共通理解を深めるためにも、引き続き実施していくことが妥当である。

⑭ 5-1-1

ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、保育・教職課程センターにおいてニーズに応じた講座が開催されていることが確認された。今後も個々の学生のニーズを把握した適切なキャリア支援のあり方について確認していくことが必要である。

⑮ 5-2-1

ア. 学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会が捉えられるよう、大学側が教職に関する適切な情報を提供していることが、キャリア支援センター、保育・教職課程センターならびに2年カレッジアワーにおける提供資料や記録等により確認できた。次年度以降も積極的に実施していくことが妥当である。

⑯ 5-2-3

ア. アドバイザーによる履修指導や各教職課程における履修指導オリエンテーションなど、教職への進路相談に応じるキャリア支援が、四年間にわたり通年で指導されている。次年度以降も引き続き実施していくことが妥当である。

⑰ 6-2

ア. 学外機関との連携の下、学外の多様な人材をゲストスピーカー等として招聘し、教職課程の充実に活用することができている。次年度以降も多様な人材の協力が得られるよう、引き続き点検・確認していく。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 2-1-1 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われるよう、今年度の反省をもとに引き続き進めていく。
- ② 2-2-1 教職課程の情報公表を適切に行い、かつ情報公表の内容（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）に漏れや誤りがなく公表されているか、適切に確認や点検を引き続き実施していく。
- ③ 3-1-2 ICT機器や環境の整備が進められる予定であるため、教科を横断するICTの活用指導力について教職員・学生ともに理解を進めていけるよう、ICTの整備状況に応じ適切に情報提供等を引き続き実施していく。
- ④ 3-2-1 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫についてより充実が図られるよう、更に担当教員との連携を引き続き図っていく。
- ⑤ 3-2-2 少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法等の導入や、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらし工夫について、より充実が図られるよう、更に担当教員との連携を引き続き図っていく。
- ⑥ 3-3-2 担当教員と連携を図りながら、引き続き教職実践演習に向けた「履修カルテ」の適切な活用・管理状況についての情報を共有し、点検や確認を適切に実施していく。
- ⑦ 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会の提供については、ちばたまごプロジェクト等を中心に継続し、学生が省察する機会がより充実するよう担当教員との連携を引き続き図っていく。
- ⑧ 3-4-2 学校ボランティアは学校現場の豊かな体験の機会、教育実践的な学びの機会となっていることから、学校ボランティアを継続し引き続き充実を図っていく。組織としては、2022年度より保育・教職課程センターが、地域共生センターと連携しながら、学校ボランティアの学生への情報提供や相談の対応をはじめている。徐々にその形が整いつつあるところである。現場からの学校ボランティアへの期待が高いい中で、担当となった教員に過度な負担がかかることのない組織づくりが課題である。
- ⑨ 3-5-1 教職体験研究は初年次に教育の実践場面に触れる貴重な機会となっていることから、引き続き見学の機会を確保し学びが充実されるよう、適切に実施していく。
- ⑩ 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについては、引き続き点検・確認を進めるとともに、ICTの活用を含む実践的指導力の育成が図ら

れるよう適切に支援していく。

- ⑪ 4－1 事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援している現状がさらに促進されるよう、関係部署や教職員間の相互理解・共通理解を図るべく引き続き適切な情報共有を実施していく。学校ボランティア、介護等体験、東京都教師養成塾等の対応においては、保育・教職課程センターと教職課程担当教員との連携を密にし、運営管理のあり方について共通理解を図る。
- ⑫ 4－2 大学ホームページ上に公表する情報の内容に誤りのないよう、また情報公開のタイミングに適切に間に合うよう、引き続き点検と確認を行う。
- ⑬ 4－3 大学教職課程運営委員会と情報を共有しながら、引き続き大学主催のFDならびに学部主催のFDを適切に実施していく。
- ⑭ 5－1－1 保育・教職課程センターにおける講座において、学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援が行われていることから、今後もニーズに合わせた講座運営がなされるよう引き続き連携を図っていく。
- ⑮ 5－2－1 教職に関する適切な情報提供を継続して行うことができるよう、またそうした情報提供を通じ主体的なキャリア形成を学生が行えるよう、関係部署の動きを把握し、引き続き連携を図っていく。
- ⑯ 5－2－3 履修相談や教職への進路相談の取組みが一体となって学生の教職へのキャリア支援につながるよう、関係部署の動きを把握し、引き続き連携を図っていく。
- ⑰ 6－2 学外の多様な人材をゲストスピーカーとして活用できるよう、関係する学外・学内の諸機関との連携を引き続き図っていく。

※下線を引いた項目が、来年度（令和6年度）実施する自己点検・評価項目である。

看護栄養学部教職課程運営委員会

関 連 方 針		21. 教職課程自己点検・評価の実施方針	
関 連 成 果 指 標			
教職課程 自己点検・ 評価の 実施方針	教育理念・学修目標		
	内 部 質 保 証	2-1-1、2-2-1	
	教 育 ・ 学 習	3-1-2、3-2-1、3-2-2、3-3-2、 3-4-1、3-4-2、3-5-1、3-5-2	
	教 員 ・ 教 職 員 組 織	4-1、4-2、4-3	
	学 生 支 援	5-1-1、5-2-1、5-2-3	
	社会連携・社会貢献	6-2	
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年4月1日	担当組織確認日	2023年4月20日
----------	-----------	---------	------------

- ① 2-1-1 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。
- ② 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が適切に行えているか。
- ③ 3-1-2 CTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。
- ④ 3-2-1 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。
- ⑤ 3-2-2 授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法等を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらし工夫が行われているか。
- ⑥ 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
- ⑦ 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
- ⑧ 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
- ⑨ 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
- ⑩ 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
- ⑪ 4-1 事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。
- ⑫ 4-2 ☆教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。
- ⑬ 4-3 大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。
- ⑭ 5-1-1 ☆個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
- ⑮ 5-2-1 大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。
- ⑯ 5-2-3 大学が教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいるか。
- ⑰ 6-2 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。
- ⑱ 基準・観点外／その他

点検・評価実施日	2024年3月25日	担当組織確認日	2024年3月28日
----------	------------	---------	------------

- ① 観点：2-1-1
 ア. 教職課程履修者数や、卒業者数に対する教員免許状取得者数等について、2月委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
 イ. 教育課程に在籍する学生への、具体的な教員養成教育について、2月委員会において遺漏なく行われていることを確認した。
根拠資料 2024年2月教職課程運営委員会議事録
- ② 観点：2-2-1
 ア. 大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成の状況（6項目）」の情報の更新を6月までに行い、2月委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
 イ. 委員会において、更新した情報が誤りなく公表されているか、2月委員会で確認した。
根拠資料 淑徳大学ホームページ
- ③ 観点：3-1-2
 ア. 教科指導法の授業シラバス作成において、担当者間でICT活用指導力の向上について協議を行っているか委員会において周知を行い、2月委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
 イ. 作成したシラバスについて全科目間での連携が図られていることを委員会で確認した。
根拠資料 2024年2月教職課程運営委員会議事録
- ④ 観点：3-2-1
 ア. 課題発見力・課題解決力の育成に向けた学習を促す工夫について、その内容をシラバスに明記しているか委員会において確認を行った。
根拠資料 看護栄養学部栄養学科シラバス
- ⑤ 観点：3-2-2
 ア. 一斉指導、小集団学習、参加型学習等、学習指導形態について、その内容をシラバスに明記されているか委員会において確認を行った。
根拠資料 看護栄養学部栄養学科シラバス
- ⑥ 観点：3-3-2
 ア. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの活用状況について、個別面接や教育活動に履修カルテを活用していることを委員会で確認した。
 イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について、学年ごとの管理状況および面接実施時に個別の管理状況を確認することを、委員会において確認した。
根拠資料 学生個人の「履修カルテ」
- ⑦ 観点：3-4-1
 ア. 地域連携委員会によるボランティア講座について、実施時期、内容等についてボランティア講座・地域連携事業報告書、2023年度ボランティアの部屋（Googleclassroom）等を委員会で確認した。
 イ. ボランティア体験等の機会を地域連携委員会やキャリア支援室等の協力を得て、情報提供や機会の確保に努め、参加学生の活動実施後の課題（感想文）等で省察と往還の機会を確保していることを委員会で確認した。
根拠資料 ボランティア講座・地域連携事業報告書、2023年ボランティアの部屋（Googleclassroom）、学生個人の課題（感想文）及び活動報告書
- ⑧ 観点：3-4-2
 ア. 学校現場の体験機会として、教職課程履修者は3年生時に小学校もしくは学校給食センターでの給食経営管理臨地実習の機会を提供していることを確認した。
根拠資料 2023年度給食経営管理臨地実習施設・期間一覧
- ⑨ 観点：3-5-1
 ア. 給食経営管理臨地実習において、教職課程履修者は小学校での臨地実習の機会を設けることで、小学校の給食指導の実際に触れる機会が確保されていることを確認した。

根拠資料 2023年度給食経営管理臨地実習施設・期間一覧

⑩ 観点：3－5－2

- ア．教育実習に向けた系統的な学びの提供という共通認識に基づいて、小学校における給食経営管理臨地実習を実施していることを確認した。
- イ．栄養教諭の実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、栄養に関する科目について、シラバス作成の際に委員会より周知した。

根拠資料 2023年度給食経営管理臨地実習施設・期間一覧

⑪ 観点：4－1

- ア．適切な組織体制が整備され、学生への指導・支援がなされているか、委員会で確認を行った。
- イ．情報を適切に管理し、共有できる協働体制が整備されているか、委員会で確認を行った。

根拠資料 2024年2月教職課程運営委員会議事録

⑫ 観点：4－2

- ア．大学ホームページにおいて公表されている内容について、2月教職課程運営委員会で確認した。
- イ．教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足していることを、事務担当者がチェックを行ったことを2月教職課程運営委員会で確認した。

根拠資料 淑徳大学ホームページ

⑬ 観点：4－3

- ア．看護栄養学部において、教職課程に係る事務的・教務的な管理・運営に精通した教職員を確保するためのFD・SD研修会への参加機会が確保されたことを確認した。
学部FD研修会「ICTを用いた双方向性授業の方法について」を教職課程を担う教職員が受講した。ICT技術を授業で活用することを学び、望ましい資質・能力を身につけることに努めた。
さらに、大学教職課程運営委員会が12月に開催したFDについて、委員会より学部内へ広く周知した。

根拠資料 学部FD研修会（6月15日）資料、大学教職課程運営委員会FD開催通知

⑭ 観点：5－1－1

根拠資料 学生個人面接記録

⑮ 観点：5－2－1

- ア．教員が個人面接時や、キャリア支援室が公務員対策講座等を通じて、教職に関する情報提供を行っていることを委員会で確認した。

根拠資料 2023年公務員対策講座周知文

⑯ 観点：5－2－3

- ア．キャリア支援室が中心となり、3年後期に全員面談を実施していることを委員会で確認した。
- イ．教員は学生からの個別に教職への進路相談にあたっていることを委員会で確認した。

根拠資料 3年後学期全員面談のお知らせ周知文

⑰ 観点：6－2

- ア．栄養に関する科目等で外部講師（ゲストスピーカー）を招き、学外の教員から直接話を聞く機会が確保されていることを、委員会で確認した。

根拠資料 栄養学科シラバス

⑱ 基準・観点外／その他

- ア．ICT活用に関する環境整備計画及び活用状況について、委員会において確認を行った。
- イ．委員会において、教職科目授業者の研究業績に関する大学教職課程運営委員会FDを周知した。
授業者の研究業績が適切であるか、事務担当者が業績の確認を行った。
- ウ．教職課程運営委員が、新入生ガイダンス及びホームルーム等で栄養教諭について説明を実施することで、教職課程履修者数を確保し、安定した課程運営を継続できた。
- エ．成績低迷者または遅刻欠席が多い者などに定期的に面接による教員からの声掛けを行い、実習受け入れ校のご協力の元、4年生履修者の全員が事故や実習停止など無く栄養教育実習を完了することができた。
- オ．千葉県の栄養教諭（講師1名）の採用があった。

根拠資料 淑徳大学ホームページ

- ① 2-1-1 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。
 - ア. 教職課程履修者数や、卒業者数に対する教員免許状取得者数等について、委員会で確認を行った。委員会での確認時期が遅くなったため、来年度以降は早めに委員会でも確認を行う必要がある。
 - イ. 教育課程に在籍する学生への、具体的な教員養成教育について、2月委員会において遺漏なく行われていることを確認した。確認の段取りについて、早めに担当者間で確認する必要性がある。
- ② 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が適切に行えているか。
 - ア. 大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成の状況（6項目）」の情報の更新を6月までに行い、2月委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
 - イ. 委員会において、更新した情報が誤りなく公表されているか、2月委員会で確認した。大学ホームページ掲載の更新時期に合わせて、確認を実施する必要がある。
- ③ 3-1-2 ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。
 - ア. 教科指導法の授業シラバス作成において、担当者間でICT活用指導力の向上について協議を行っているか委員会において周知を行い、2月委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
 - イ. 作成したシラバスについて全科目間での連携が図られていることを委員会で確認した。担当者間で協議し、シラバスを作成している。委員会で作成したシラバスの科目間連携について、確認する段取りを検討する必要がある。
- ④ 3-2-1 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。
 - ア. 課題発見力・課題解決力の育成に向けた学習を促す工夫について、その内容をシラバスに明記しているか委員会において確認を行った。委員会での確認時期について事前に検討し、計画的に実施していく。
- ⑤ 3-2-2 授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法等を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらし工夫が行われているか。
 - ア. 一斉指導、小集団学習、参加型学習等、学習指導形態について、その内容をシラバスに明記されているか委員会において確認を行った。新たにiPadを導入し、ICTを活用した少人数制のアクティブ・ラーニングを実施できおり、今後も発展させていく必要がある。
- ⑥ 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの活用状況について、個別面接や教育活動に履修カルテを活用していることを委員会で確認した。
 - イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について、学年ごとの管理状況および面接実施時に個別の管理状況を確認することを、委員会において確認した。
履修カルテの個人管理に課題が見られたため、今年度より電子カルテに移行した。来年度以降はGoogleclassroomでの管理を検討中である。Googleclassroomで管理することで、学生と教員が適宜確認することができると考える。
- ⑦ 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
 - ア. 地域連携委員会によるボランティア講座について、実施時期、内容等についてボランティア講座・地域連携事業報告書、2023年度ボランティアの部屋（Googleclassroom）等を委員会で確認した。
 - イ. ボランティア体験等の機会を地域連携委員会やキャリア支援室等の協力を得て、情報提供や機会確保に努め、参加学生の活動実施後の課題（感想文）等で省察と往還の機会を確保していることを委員会で確認した。子ども食堂でのボランティア等、教職免許状の特性時に応じたボランティア機会の確保ができた。今後も、専門性に配慮したボランティアの機会を維持する必要がある。
- ⑧ 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
 - ア. 学校現場の体験機会として、教職課程履修者は3年生時に小学校もしくは学校給食センターで

- の給食経営管理臨地実習の機会を提供していることを確認した。教職課程履修者全員が小学校、学校給食センターでの実習を無事に完了することができた。
- ⑨ 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
ア. 給食経営管理臨地実習において、教職課程履修者は小学校での臨地実習の機会を設けることで、小学校の給食指導の実際に触れる機会が確保されていることを確認した。教職課程履修者に給食提供を通じて、生きた食育を体験する機会が提供できた。
- ⑩ 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
ア. 教育実習に向けた系統的な学びの提供という共通認識に基づいて、小学校における給食経営管理臨地実習を実施していることを確認した。
イ. 栄養教諭の実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、栄養に関する科目について、シラバス作成の際に委員会より周知した。学内の教員、担当者、実習受け入れ施設間で連携することで、教育実習に向けた、給食経営管理臨地実習からつながる教職免許状の特性に応じた系統的な学びの場を提供することができた。
- ⑪ 4-1 事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。
ア. 適切な組織体制が整備され、学生への指導・支援がなされているか、委員会で確認を行った。
イ. 情報を適切に管理し、共有できる協働体制が整備されているか、委員会で確認を行った。
キャリア支援に関するセミナーやイベントについて、委員会で情報共有するための段取りについて検討が必要である。
- ⑫ 4-2 教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。
ア. 大学ホームページにおいて公表されている内容について、2月教職課程運営委員会で確認した。
イ. 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足していることを、事務担当者がチェックを行ったことを2月教職課程運営委員会で確認した。
- ⑬ 4-3 大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。
看護栄養学部において、教職課程に係る事務的・教務的な管理・運営に精通した教職員を確保するためのFD・SD研修会への参加機会が確保されたことを確認した。
学部FD研修会「ICTを用いた双方向性授業の方法について」を教職課程を担う教職員が受講した。ICT技術を授業で活用することを学び、望ましい資質・能力を身につけることに努めた。さらに、大学教職課程運営委員会が12月に開催したFDについて、委員会より学部内へ広く周知した。学部内に広く周知したことで、教職課程運営委員会以外の参加者も多く、担当だけでなく教職課程について理解を得る機会になったと考える。
- ⑭ 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
ア. 教職課程履修開始時や履修開始後の各段階で、履修カルテを活用し、学生に対して個別に面接等を実施し、教職への意欲や適性を確認・把握した。2年生後学期の教職課程履修開始時および教職課程運営委員会にて個人面接の対象者を確認し、教職課程運営委員会の教員により各学年で履修カルテを活用し、個別面接を実施した。
- ⑮ 5-2-1 大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。
ア. 教員が個人面接時や、キャリア支援室が公務員対策講座等を通じて、教職に関する情報提供を行っていることを委員会で確認した。
- ⑯ 5-2-3 大学が教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいるか。
ア. キャリア支援室が中心となり、3年生に全員面談を実施していることを委員会で確認した。
イ. 教員は学生からの希望に応じて、個別に教職への進路相談にあたっていることを委員会で確認した。
- ⑰ 6-2 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。
ア. 栄養に関する科目等で外部講師（ゲストスピーカー）を招き、学外の教員から直接話を聞く機会が確保されていることを、委員会で確認した。9,000食／日を提供する給食センターを見学し、栄養教諭から自校式給食と給食センターの栄養教諭の関わり方の違い等、職務に関して具体的

な話を伺うことができた。千葉県内諸機関と連携した教育機会が提供できた。

⑱ 基準・観点外／その他

- ア. ICT活用に関する環境整備計画及び活用状況について、委員会において確認を行った。
- イ. 教職科目授業者の研究業績について、適切であるか事務担当者が業績の確認を行い、委員会において適切か確認を行った。
- ウ. 教職課程運営委員が、新入生ガイダンス及びホームルーム等で栄養教諭について説明を実施することで、教職課程履修者数を確保し、安定した課程運営を継続できている。
- エ. 成績低迷者または遅刻欠席が多い者などに定期的に面接による教員からの声掛けを行い、実習受け入れ校のご協力の元、4年生教職課程履修者の全員が事故や実習停止など無く栄養教育実習を完了することができた。
- オ. 栄養学科、キャリア支援委員会、キャリア支援室の協力を得て、初めて千葉県内で栄養教諭（講師1名）の採用があった。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 「履修カルテ」をGoogleclassroom内で運用し、個別面接や教育活動に積極的に活用する。
- ② ボランティア体験等の機会を地域連携委員会やキャリア支援室等と連携した、情報提供や機会の確保の実施。
- ③ 教職履修者への給食経営管理臨地実習と連携した小学校での臨地実習の機会を確保する（100％）。
- ④ 教職課程の継続的な運営に必要な履修者の確保に務める。また、教職履修者内の成績低迷者に対して、面接を実施し教職課程の円滑な運営を行う。
- ⑤ 千葉第二キャンパスにおける公務員対策講座等の開催を継続し、栄養教諭課程の学生に寄り添った支援をする。

教育学部（教員・保育士養成支援センター）

関 連 方 針		21. 教職課程自己点検・評価の実施方針	
関 連 成 果 指 標			
教職課程 自己点検・ 評価の 実施方針	教育理念・学修目標		
	内 部 質 保 証	2-1-1、2-2-1、3-1-2	
	教 育 ・ 学 習	3-2-1、3-2-2、3-3-2、3-4-1、 3-4-2、3-5-1、3-5-2	
	教 員 ・ 教 職 員 組 織	4-1、4-2、4-3	
	学 生 支 援	5-1-1、5-2-1、5-2-3	
	社会連携・社会貢献	6-2	
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年5月31日	担当組織確認日	2023年6月6日
----------	------------	---------	-----------

- ① 2-1-1 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。
ア. 教職課程履修者数や、卒業者数に対する教員免許状取得者数等について、8月末までに委員会において確認を行う。
イ. 教育課程に在籍する学生への、具体的な教員養成教育について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ② 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が適切に行えているか。
ア. 大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成の状況（6項目）」の情報の更新を6月までに行う。
イ. 委員会において、更新した情報が誤りなく公表されているかの確認を行う。
- ③ 3-1-2 ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。
ア. 教科指導法の授業シラバス作成において、担当者間でICT活用指導力の向上について協議を行っているか委員会において周知を行う。
イ. 作成したシラバスについて全科目間での連携が図られているか委員会において確認を行う。
- ④ 3-2-1 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。
ア. 課題発見力・課題解決力の育成に向けた学習を促す工夫について、その内容をシラバスに明記しているか委員会において確認を行う。
- ⑤ 3-2-2 授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法等を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。
ア. 一斉指導、小集団学習、参加型学習等、学習指導形態について、その内容をシラバスに明記されているか委員会において確認を行う。
- ⑥ 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ⑦ 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。

- ア. ボランティア体験等の体験活動が実施されているかについて計画書・資料等について、委員会において確認を行う。
- イ. ボランティア体験等の体験活動において、省察による往還の機会を提供しているかについて計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ⑧ 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- ⑨ 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているか計画書・資料等について、委員会で確認を行う。
- ⑩ 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
 - ア. 教科指導法等の授業シラバスや計画書において、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、委員会で確認を行う。
 - イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行う。
- ⑪ 4-1 事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。
 - ア. 適切な組織体制が整備され、学生への指導・支援がなされているか計画書・資料等について、委員会で確認を行う。
 - イ. 情報を適切に管理し、共有できる協働体制が整備されているか資料等について、委員会で確認を行う。
- ⑫ 4-2 ☆教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。
 - ア. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、委員会で確認を行う。
 - イ. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、チェックを行ったことを委員会において確認を行う。
- ⑬ 4-3 大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。
 - ア. 各学部において教職課程に係る事務的・教務的な管理・運営に精通した教職員を確保するためにFD・SD研修会を企画・開催されているか資料等から委員会に置いて確認をする。
- ⑭ 5-1-1 ☆個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているかについて、資料や記録により委員会で確認を行う。
- ⑮ 5-2-1 大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。
 - ア. キャリア支援室や教員・保育士養成支援センターが教職に関する情報提供を行っているか計画書・資料等について委員会において確認をする。
- ⑯ 5-2-3 大学が教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいるか。
 - ア. キャリア支援室が中心となり、3年後期にインターク面談を実施しているか計画書・資料等について委員会において確認をする。
 - イ. 教員・保育士養成支援センターの教員が個別に教職への進路相談にあたっているか、計画書・資料等で確認をする。
- ⑰ 6-2 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。
 - ア. 学校インターンシップ等の事前指導において、学外の教育委員会等の担当者から直接話を聞く等の取組みがなされているか計画書・資料等について委員会において確認を行う。
- ⑱ 基準・観点外／その他
 - ア. ICT活用に関する環境整備計画及び活用状況について、委員会において資料等について検討を行い、計画的な整備について確認を行う。
 - イ. 教職科目授業者の研究業績について、適切であるか学部ごとに業績の確認を行い、委員会において適切か確認を行う。

点検・評価実施日	2024年3月25日	担当組織確認日	2024年3月28日
----------	------------	---------	------------

- ① 観点：2-1-1
 ア. 教職課程履修者数や、卒業者数に対する教員免許状取得者数等について、8月末までに委員会において確認を行った。
 イ. 教育課程に在籍する学生への、具体的な教員養成教育について計画書・資料等で、委員会において確認を行った。
根拠資料 21K教員採用試験対策講座Ⅲ計画一覧 2023年度センター初等業務年間計画
- ② 観点：2-2-1
 ア. 大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成状況（6項目）」の情報の更新を6月までに行った。
 イ. 委員会において、更新した情報が誤りなく公表されているかの確認を行った。
根拠資料 ホームページ
- ③ 観点：3-1-2
 ア. 教科指導法の授業シラバス作成において、担当者間でICT活用指導力の向上について協議を行っているか委員会において周知を行った。
 イ. 作成したシラバスについて全科目間での連携が図られているか委員会において確認を行った。
根拠資料 教職課程科目・シラバス（各種指導法）について 2023第02回こども教育学科会議事録
- ④ 観点：3-2-1
 ア. 課題発見力・課題解決力の育成に向けた学習を促す工夫について、その内容をシラバスに明記しているか委員会において確認を行った。
根拠資料 2023第02回こども教育学科会議事録
- ⑤ 観点：3-2-2
 ア. 一斉指導、小集団学習、参加型学習等、学習指導形態について、その内容をシラバスに明記されているか委員会において確認を行った。
根拠資料 2023第02回こども教育学科会議事録
- ⑥ 観点：3-3-2
 ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行った。
 イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行った。
根拠資料 2023第04回こども教育学科会議事録
 ① 【～22K】2023前期 履修指導ガイド ② 【23E】2023前期 履修指導ガイド
- ⑦ 観点：3-4-1
 ア. ボランティア体験等の体験活動が実施されているかについて計画書・資料等について、委員会において確認を行った。
 イ. ボランティア体験等の体験活動において、省察による往還の機会を提供しているかについて計画書・資料等で、委員会において確認を行った。
根拠資料 04富士見市宿題教室参加者名簿 夏季ボランティア（報告会資料）2023（令和5）年度ボランティア活動実績
- ⑧ 観点：3-4-2
 ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等で、委員会において確認を行った。
根拠資料 2023年4月教職の実習に関する説明資料
- ⑨ 観点：3-5-1
 ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実践場面に触れる機会を設定しているか計画書・資料等について、委員会で確認を行った。
根拠資料 2023年4月教職の実習に関する説明資料
- ⑩ 観点：3-5-2
 ア. 教科指導法等の授業シラバスや計画書において、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指

導力を教育実習に向けて育成しているかについて、委員会で確認を行った。

イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行った。

根拠資料 2023第02回こども教育学科会議事録

⑪ 観点：4－1

ア. 適切な組織体制が整備され、学生への指導・支援がなされているか計画書・資料等について、委員会で確認を行った。

イ. 情報を適切に管理し、共有できる協働体制が整備されているか資料等について、委員会で確認を行った。

根拠資料 教育実習担当学会議

⑫ 観点：4－2

ア. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、委員会で確認を行った。

イ. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、チェックを行ったことを委員会において確認を行った。

根拠資料 ホームページ

⑬ 観点：4－3

ア. 各学部において教職課程に係る事務的・教務的な管理・運営に精通した教職員を確保するためにFD・SD研修会を企画・開催されているか資料等から委員会に置いて確認を行った。

根拠資料 01【資料1－2】教職課程水準の維持、及び、向上に係る状況確認結果の報告

⑭ 観点：5－1－1

ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているかについて、資料や記録により委員会で確認を行った。

根拠資料 21K教員採用試験対策講座Ⅲ計画一覧 20K教員採用試験対策講座Ⅲ

⑮ 観点：5－2－1

ア. キャリア支援室や教員・保育士養成支援センターが教職に関する情報提供を行っているか計画書・資料等について委員会において確認を行った。

根拠資料 21K生対象教員採用試験対策オープニング講座

⑯ 観点：5－2－3

ア. キャリア支援室が中心となり、3年後期にインターク面談を実施しているか計画書・資料等について委員会において確認を行った。

イ. 教員・保育士養成支援センターの教員が個別に教職への進路相談にあたっているか、計画書・資料等で確認を行った。

根拠資料 【教育学部先生向け】3年生対象 インターク面談案内 21K教員採用試験対策講座Ⅲ計画一覧
20K教員採用試験対策講座Ⅲ

⑰ 観点：6－2

ア. 学校インターンシップ等の事前指導において、学外の実務委員会等の担当者から直接話を聞く等の取組みがなされているか計画書・資料等について委員会において確認を行った。

根拠資料 ①060110教育委員会との連絡調整会議次第

⑱ 基準・観点外／その他

ア. ICT活用に関する環境整備計画及び活用状況について、委員会において資料等について検討を行い、計画的な整備について確認を行った。

イ. 教職科目授業者の研究業績について、適切であるか学部ごとに業績の確認を行い、委員会において適切か確認を行った。

根拠資料 01【資料1－2】教職課程水準の維持、及び、向上に係る状況確認結果の報告

3 点検・評価

Check

- ① 3－4－1 各自治体や小学校等から学習支援等の要請が多くある。「淑徳教師養成塾」と名うち本年度は33名の学生が自主的にボランティア活動に参加し、夏休みの宿題教室に参加した34名と合わせ67名が参加している。述べ活動回数は300回を超える。また、活動内容を報告会という形で発表し、他の学生と共有している。その際、成果と課題を議論し、課題を次のボランティアの際に改

善するという往還型の学習が成立している。

- ② 5-1-1 教員保育士養成支援センターの教員が中心となり、きめ細かな講座計画をたて学生支援を行っている。昨年度は9割近い合格率であり本年度も8割に近い合格率となった。学生も本学部の支援体制に大きな信頼をよせ、一生懸命に学んでいる。
一方でいわゆる教員採用試験の前倒し試験がはじまり、2024年度はさらに多くの自治体が同様、あるいは拡充することが予想できる。
これまでの指導の蓄積とともに、新しい教員採用試験への早急な対応が必要である。
- ③ その他
ア. ICTを活用した授業について埼玉キャンパスでは早期に電子黒板やiPadを導入いただき指導にいかしている。一方でギガスクール構想の下、小学校ではさらにすすんだICT環境が整備されている自治体もある。現有のICT機器を最大限活用しつつ、今後の整備に向けて計画的に取組み必要がある。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 5-1-1～5-2-3 教員採用試験対策講座のさらなる充実を図る。特に、教員採用試験対策講座においては、昨年度より千葉キャンパスとの連携し対策講座を行い成果があがった千葉県（合格率100%）に加え、それ（埼玉県、さいたま市、東京都）以外の自治体にも応じた対策をさらに充実させる。個別指導を充実させる。
- ② 5-2-1 教職に関する学生一人一人の進路希望を早い段階で把握するとともに、学生への適切な個別対応を徹底する。あわせて新しい教員採用試験制度について学生に周知するとともに、個に応じたきめ細やかな指導ができるよう指導体制の充実を図る。
- ③ その他 各自治体の動向を確認しつつ、計画的なICT環境の整備が必要である。通信環境やBYODを見据えたセキュリティ等の確認にあわせ、小学校現場で活用されるアプリケーションや校務支援システム等の活用力を育む必要がある。この点について計画的な予算の執行ができるよう事務部と教員との連携をさらに強化する必要がある。

人文学部教職課程運営委員会

関 連 方 針		21. 教職課程自己点検・評価の実施方針	
関 連 成 果 指 標			
教職課程 自己点検・ 評価の 実施方針	教育理念・学修目標		
	内 部 質 保 証	2-1-1、2-2-1	
	教 育 ・ 学 習	3-1-2、3-2-1、3-2-2、3-3-2、 3-4-1、3-4-2、3-5-1、3-5-2	
	教員・教職員組織	4-1、4-2、4-3	
	学 生 支 援	5-1-1、5-2-1、5-2-3	
	社会連携・社会貢献	6-2	
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年5月9日	担当組織確認日	2023年5月9日
----------	-----------	---------	-----------

- ① 2-1-1 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。
ア. 教職課程履修者数や、卒業者数に対する教員免許状取得者数等について、8月末までに委員会において確認を行う。
- ② 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が適切に行えているか。
ア. 大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成の状況（6項目）」の情報の更新を6月までに行う。
イ. 委員会において、更新した情報が誤りなく公表されているかの確認を行う。
- ③ 3-1-2 ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。
ア. 社会科教育法および地歴科指導法の授業シラバスにおいて、ICT活用指導力の向上に関する事項が適切に記載されているかの確認を委員会として行う。
- ④ 3-2-1 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。
ア. 教職課程の授業科目の中で、課題発見力・課題解決力の育成に向けた学習を促す取組みを行う。
- ⑤ 3-2-2 授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法等を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。
ア. 教職課程の関する授業において、学生主体による「考える」「話す」「行動する」などの学びをもたらす工夫を実施する。
- ⑥ 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
ア. 教職課程に在籍する学生履修カルテの記入状況とその管理状況について委員会として確認するとともに、履修カルテの効果的な活用に努める。
- ⑦ 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
ア. 委員会として、学生に対するボランティア体験等の体験活動の提供について検討を行い、その実施に努める。
イ. ボランティア体験等の体験活動において、省察による往還の機会の提供について、委員会において確認を行う。
- ⑧ 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供について、委

- 員会として確認を行い、その実施に努める。
- ⑨ 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているか、委員会として確認を行い、その実施に努める。
- ⑩ 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
ア. 社会科教育法および地歴科教育法の授業シラバスにおいて、実践的指導力の育成のための項目が盛り込まれているか、委員会として確認を行い、不足がある場合はシラバスの修正を依頼する。
- ⑪ 4-1 事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。
ア. 適切な組織体制が整備され、学生への指導・支援がなされているかについて、毎月の教職課程運営委員会を通じて確認し、効果的な学生指導を行う体制を整備する。
- ⑫ 4-2 教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。
ア. 大学のホームページにおいて公表されている情報に関して、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、委員会で確認を行う。
- ⑬ 4-3 大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。
ア. 教職課程に係る望ましい資質・能力を有する教職員となるため、大学教職課程運営委員会が中心となったFD・SD研修会の企画に、委員会として積極的に参加することとする。
- ⑭ 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているかについて、毎月の委員会の場で確認を行う。
- ⑮ 5-2-1 大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。
ア. 教職に関する情報提供を行うため、委員会として組織的に確認するとともに、その実施に努める。
- ⑯ 5-2-3 大学が教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいるか。
ア. 新年度に向けた在学生オリエンテーションの機会に、教職課程の学生への指導や進路相談の機会を設けることに、委員会として取り組む。
- ⑰ 6-2 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。
ア. 学外の実務経験者、特に教育委員会の指導主事から学校現場の状況について、直接話しを聴く機会を設けることに、委員会として積極的に取り組む。
- ⑱ 基準・観点外／その他
ア. ICT活用に関する環境整備計画及び活用状況の現状と課題について、委員会において確認を行う。
イ. 教職科目担当教員の研究業績について、適切であるかについて委員会において確認を行う。

2 計画の取り組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月5日	担当組織確認日	2024年3月5日
----------	-----------	---------	-----------

- ① 観点：2-1-1
ア. 教職課程履修者数や、卒業者数に対する教員免許状取得者数等について、5月の教職課程運営委員会において確認を行った。
根拠資料 第2回教職課程運営委員会記録
- ② 観点：2-2-1
ア. 大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成の状況（6項目）」の情報について、5月の教職課程運営委員会で内容確認を行った。
イ. アに関連して、内容に一部不適切な箇所を確認し、訂正手続きを依頼することを決めた。
根拠資料 淑徳大学ホームページ、第2回教職課程運営委員会記録
- ③ 観点：3-1-2
ア. 第5回教職課程運営委員会で、社会科教育法および地歴科教育法のシラバス内容について、ICT教育の指導力に関する事項が盛り込まれているかどうかを、次年度のシラバス作成時に確認を

行うことを決めた。この決定に基づき、次年度の社会科教育法および地歴科教育法のシラバスの確認作業を行い、ICT教育の項目を適切に盛り込むよう依頼を行った。

根拠資料 第5回教職課程運営委員会記録、シラバス修正依頼書

④ 観点：3-2-1

ア.「教職実践演習」の授業において、自らの教育実習を総括し、課題とその改善策について、考察してまとめる課題を課した。

根拠資料「教育実践記録」執筆要項

⑤ 観点：3-2-2

ア.「教育実習事後指導」の一環として、学生主体による多様な学びを促す工夫として、教育実習で学んだことを学生グループで協議させ、資料としてまとめ、後輩学生に報告させる機会を設けた。

根拠資料 教育実習報告会の学生作成ポスター

⑥ 観点：3-3-2

ア. 第3回および第4回教職課程運営委員会において、履修カルテの記入状況と保管について確認を行った。また、教職実践演習の第1回目授業で、履修カルテに基づき教職科目の履修漏れがないかどうかの確認を実施した。

根拠資料 第3回および第4回教職課程運営委員会記録、学生が入力した履修カルテ

⑦ 観点：3-4-1

ア. 教職課程の学生に学校現場でのボランティア活動を提供することについて、委員会で検討を行い、その結果として、学習板橋区学習支援ボランティアに関する説明会を学内で実施した。また板橋区内の中学校と小学校での学習支援ボランティアの機会も大学教員が仲介して提供した。

根拠資料 板橋区学習支援ボランティアの説明会資料、前野小学校の学習支援講座「ドッピー教室」の案内

⑧ 観点：3-4-2

ア. 教育実習報告会に、2年次と3年次学生も参加させて、4年生からの報告と教員として勤務する卒業生のミニ講演も聞かせることで、学校現場の状況に関する情報を提供する機会を設けた。

根拠資料 教育実習報告会実施計画書

⑨ 観点：3-5-1

ア. 教育の実際場面に学生が触れる機会について委員会で検討を行い、教育実習事前指導の一部として、板橋区教育委員会指導主事を外部講師として招聘することを決め、実施した。

根拠資料 板橋区教育委員会・指導主事による授業の資料

⑩ 観点：3-5-2

ア. 3年次に履修する社会科教育法および地歴科教育法において、実践的指導力の指導が十分にできるよう、委員会としてシラバスの確認を行った。

根拠資料 社会科教育法と地歴科教育法のシラバス、シラバス修正依頼書

⑪ 観点：4-1

ア. 教員4人と事務職員2人からなる教職課程運営委員会が毎月1回開催され、教職課程教育の円滑な運営と的確な学生指導について協議を行った。

根拠資料 人文学部委員会名簿、第1回～第11回までの教職課程運営委員会記録

⑫ 観点：4-2

ア. 大学のホームページにおいて公表されている情報に関して、委員会で確認し、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足していることの確認を行った。

根拠資料 第2回教職課程運営委員会記録、大学HP

⑬ 観点：4-3

ア. 大学教職課程運営委員会主催によるFDが2023年12月18日に実施され、委員会から3名が参加した。

根拠資料 淑徳大学教職課程FD研修会の資料

⑭ 観点：5-1-1

ア. 教職課程教員が学生からの相談に適切に対応した。また、教員採用試験に向けた対策講座をキャリア支援室に開催してもらうとともに、教員が必要に応じて小論文と面接指導も実施した。

根拠資料 教員採用試験対策講座の開催メール

⑮ 観点：5-2-1

ア. キャリア支援室と連携の下で、教員採用試験対策講座を開催し、教員へのキャリア形成に資す

る活動を行った。また教育実習報告会に、2年次と3年次学生も参加させて、4年生からの報告と教員として勤務する卒業生のミニ講演も聞かせる機会を設けた。このことにより、教職に向けた学生のキャリア形成の支援した。

根拠資料 教育実習報告会実施計画書

⑯ 観点：5－2－3

ア．新年度開始前の在学生オリエンテーションの機会に、教職課程学生向けの時間帯を設定し、履修相談や教職への進路相談に応じた。

根拠資料 在学生オリエンテーションの時刻表

⑰ 観点：6－2

教育実習事前指導の際に、板橋区教育委員会との連携の下に、指導主事を講師として招聘した。

根拠資料 教育実習事前指導の日程表

⑱ 基準・観点外／その他

教職課程科目のうち教職教養科目を担当する専任教員の研究業績について、資料を基に委員会において全て適切であることの確認を行った。なお、教職教養科目を担当する兼任教員については、教職課程実地視察を見据えて、各自で自らの研究業績について確認を行うよう依頼を行った（2023年8月1日付メール）。

根拠資料 第4回教職課程運営委員会記録、8月1日付S-Naviメール

3 点検・評価

Check

① 2－1－1

この観点については、委員会として適切に対応したものと考える。

② 2－2－1

この観点が求めている教職課程の情報公表については、毎年5月に大学ホームページ上で公表されるもので、公表された内容について、委員会として適切に確認を行ったと考える。

③ 3－1－2

この観点については、委員会として適切に対応したものと考える。

④ 3－2－1

この観点については、教職実践演習における取組みは適切に実施できたと考えるが、その他の教職課程の授業での取組みもあることが望ましいと考える。

⑤ 3－2－2

この観点については、教育実習事後指導の取組みは適切に実施できたと考えるが、その他の教職課程の授業でも同様の取組みが期待される。

⑥ 3－3－2

この観点については、履修カルテを運用するシステムが今年度から変更になったが、この変更を教職課程履修の学生に十分に説明し理解を得ることが不十分であったことが反省点として指摘できる。

⑦ 3－4－1

この観点については、学校現場でのボランティア活動の提供を実施できたが、体験活動を省察する機会を適切に提供することは不足していた。この点での改善が求められる。

⑧ 3－4－2

この観点については、教職課程を履修する学生に学校現場を体験する機会を十分には提供できていなかったことは反省点として指摘できる。今後の改善点としたい。

⑨ 3－5－1

この観点については、委員会として適切に対応することができたと考えるが、今後は教職課程の学生により多く学校現場に触れる機会を増やす努力していきたいと考える。

⑩ 3－5－2

この観点については、委員会として適切に対応したものと考える。

⑪ 4－1

この観点については、委員会として適切に対応したものと考える。

⑫ 4－2

この観点については、委員会として適切に対応したものと考える。

⑬ 4－3

この観点については、委員会として適切に対応したものと考える。

- ⑭ 5-1-1
この観点については、委員会として適切に対応したものとする。
その成果として、公立学校および私立学校の教員就職者を多く輩出することができた。
- ⑮ 5-2-1
この観点については、委員会として適切に対応したものとする。
- ⑯ 5-2-3
この観点については、委員会として適切に対応したものとする。
- ⑰ 6-2
この観点については、委員会として適切に対応したものとする。
- ⑱ 基準・観点外／その他
この観点については、委員会として適切に対応したものとする。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 上記の点検・評価の項目に記載した内容の通り、委員会として適切に対応した基準・観点については、今後も継続して適切に対応していきたい。
- (2) 今年度の活動では十分に対応できなかった基準・観点に関しては、適切な対応ができるよう、委員会活動を改善していきたい。具体的には次のような改善方策と改善計画を考えている。
 - ① 観点3-2-2に関しては、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れてたグループでの協議・まとめ・発表の機会を、教育実習事後指導以外の教職課程科目で実施するように努力する。具体的には「教職概論」を想定している。
 - ② 観点3-3-2に関しては、在学生オリエンテーションの機会に履修カルテの記入方法について十分な説明を行う方向で、委員会で具体策を検討する。
 - ③ 観点3-4-2に関しては、教職課程の学生が学校現場を体験できる機会を設ける方向で、委員会で具体策を検討する。